

# 花どけい

'06/3/25 No.42



---

## NPO 法人 ぐるーぷ藤

〒251-0025 藤沢市鵠沼石上2-1-2  
鵠沼フラワーマンション206

TEL 0466-24-6100  
FAX 0466-24-3100

E-mail : [npo-fuji@cityfujisawa.ne.jp](mailto:npo-fuji@cityfujisawa.ne.jp)  
<http://www.cityfujisawa.ne.jp/~npo-fuji>

居宅介護支援事業 ぐるーぷ藤ケアマネジメント  
TEL 24-7100 FAX 24-3100

訪問介護事業 ぐるーぷ藤ホームヘルプ  
TEL 24-3100 FAX 24-3100

通所介護事業 デイハウス藤の花  
〒251-0045 藤沢市辻堂東海岸1-7-28  
TEL 35-5600 FAX 35-5800

ボランティアすみれ 24-6100

発行責任者：麓尾 公子

## お元気ですか

理事長 鷲尾 公子

春を迎えるということにはなぜか心が弾みます。今年は何年にもなく厳しかった冬が終わり、一斉に花々が咲き始めました。でも花に風、月に群雲、春に花粉症。嬉しいことばかりではないようですが、皆さまお変わりなくお過ごしでしょうか。

四月から介護保険が改正になり要支援1と要支援2の介護予防の方と、要介護1から5までの介護保険対象の方と利用できるサービスが大きく変わります。二〇〇〇年の介護保険導入当時は介護の社会化が叫ばれ、家族だけでなく社会全体で高齢者を支えていくシステムが作られました。それまでの行政が決めていく措置の福祉から、介護される方の意思決定を尊重する契約の福祉への転換と言われました。

しかし今度の改正は、サービス利用者の五割を占めるといわれる介護予防の方々にとっては、措置時代に逆戻りする結果となります。住んでいる地域により、市内八か所の包括支援センターに割り振られ、予防プランを作成します。利用できるサービスは通所が中心になります。生活支援は大変受けにくくなり自分でできない場合、家族の支援、地域の支援、それらが得られない場合のみヘルパーさんに頼むことができます。

す。

この制度を前向きに捉え、サービスの見直しをすることも一方で必要です。しかし住み慣れた地域で安心して生活するために、本当に必要なサービスが利用できることにならないよう、注意深く見守る必要があります。

ぐるーぷ藤ではご利用者のニーズに合わせた新しいまちづくりの計画に向かい、市民資本による様々な市民事業を行いたいと考えています。先日募集いたしましたコミュニティファンドも、二か月間で目標をはるかに超えた額のご協力を頂くことができ、市内に福祉マンションの建設も決まりました。市民事業による福祉総合相談センターも計画しています。皆様の後押しによりまして、いよいよ夢の実現に取り組みます。

また、おかげさまで今年三月「藤」として活動を始めて十五年目に入りました。自分達が年老いたとき、安心してこの藤沢に住み続けられるように、そのための仕組みは自分達で考え作っていかうと、まちづくり計画をたて仲間を募り活動してきました。この間たくさんのお会いがあり、たくさんのお別れも経験しました。この活動で得た貴重な体験を、今後に繋げることができるよう、より一層の努力をしていきたいと考えております。

## ふじファンド目標突破！



前号でご紹介したふじファンドは、募集

期間を終了し、お陰さまで目標額を大きく超える、九九〇〇万円に達しました。私たちのまちづくりの夢に市民資本を結集してくださった皆様、本当にありがとうございます。厚く御礼申し上げます。

この匿名組合の特性上、出資者五十名未満、出資額一億円未満という制約があり、途中で限度額を五〇〇万円にさせていただきます。結果、

四八名の方から九九〇〇万円のお申込をいただきました。

当初は、小規模多機能住宅を目標に計画をすすめておりましたが、この間、ある出会いがあり、藤沢市内に土地を取得して、長年の夢であった福祉マンションを目前で建設する運びになりました。

ふじファンドは、すべて福祉マンション建設資金に充てさせていただきます。



# 4月より新介護保険スタート

制度が始まって6年目を迎えるこの4月から新しい介護保険がスタートします。

- ◇ 高齢者の生活を総合的に支援する「地域包括支援センター」が設置され、介護保険のサービスと医療や福祉サービスとの連携が強化されます。
- ◇ 一人ひとりができる限り住み慣れた地域で自立した生活が継続できるよう、身近な地域で多様なサービスが提供される「地域密着型サービス」が設置されます。
- ◇ 要介護状態が軽度の高齢者（要支援1・2）の生活機能の維持・向上の観点から、介護予防のサービスが新設されます。
- ◇ 支援や介護を必要とする以前の高齢者（非該当）が要支援・要介護状態にならないために、介護予防事業が行われます。

	要支援1 閉じこもりがちの人	要支援2 閉じこもりがちの人	介護予防が始まると… 病院からの退院直後など
1 カ月目	<b>訪問介護 週2回</b> 週に2回ヘルパーに来てもらい、一緒に買い物に行ったり、料理を教えてもらったりする 	<b>訪問介護 週3回</b>  <b>訪問看護 週1回</b> 看護師に服薬指導や血圧などをみてもらう	<b>訪問介護 週3回</b>  <b>訪問看護 週1回</b>  <b>訪問リハビリテーション 週1回</b> 専門家が家で転倒予防や脚力をつけるメニューを指導
2 カ月目	<b>訪問介護 週1回</b> 料理や買い物に不安。週1回ヘルパーに来てもらう  <b>通所介護 週1回</b> 栄養改善の指導を受ける	<b>訪問介護 週2回</b> 風呂そうじや料理は不安。ヘルパーを2回にする  <b>通所介護 週2回</b>	<b>訪問介護 週2回</b>  <b>訪問看護 週1回</b>  <b>訪問リハビリテーション 隔週1回</b> 体力もついてきたので家でのリハビリは隔週に
3 カ月目	 <b>通所介護 週1回</b> 通所介護で筋力など運動機能向上のメニューも追加。ヘルパーはやめる	<b>通所介護 週3回</b> 体力も少しつき、家事も何とかこなせるようになった。栄養改善をやめて、口腔ケアを  <b>訪問看護 週1回</b>	<b>通所介護 週2回</b> 通所に慣れたら運動器の機能向上を加える  <b>訪問看護 週1回</b>

2006年1月28日朝日新聞（朝刊）から

# こうなります！

を中心の一

できます

受けます

ます  
設立されました。

ば苑・グリーンアイ湘南・  
さい荘・なぎさ荘)  
ます。

話支援センターが決

果を確認し、利用する

2

訪問介護

1回程度の利用で

自己負担1,256円

2回程度の利用で

自己負担2,512円

3回(月16時間)程度の

利用で自己負担4,082円

872円



予防の効果を期待し  
ましょう！

## 新介護保険Q&A



Q：申請したいのですが？

A：従来通りで変更はありません。市役所及び各市民センターで受け付けます。

Q：認定期間がもうすぐ終わるのですが？

A：現在のケアマネジャーにご相談下さい。

Q：現在要介護1の人はどうなるの？

A：要介護1は要介護1と要支援2に分かれます。

要介護1（次の①か②のいずれかに該当する人）

①認知症などで予防給付の内容が判断できない状態

②ガン末期、神経難病など症状が急性期で、安定して  
ない状態

要支援2（上記①か②いずれにも該当しない人）

高齢でも、予防給付の対象となります。

Q：介護予防になると？

A：1、ホームヘルプでは、ご利用者が家事等を行うのが困難な  
場合で、家族等の支え合いや他の代替サービスが利用で  
きない場合に限り、利用できます。

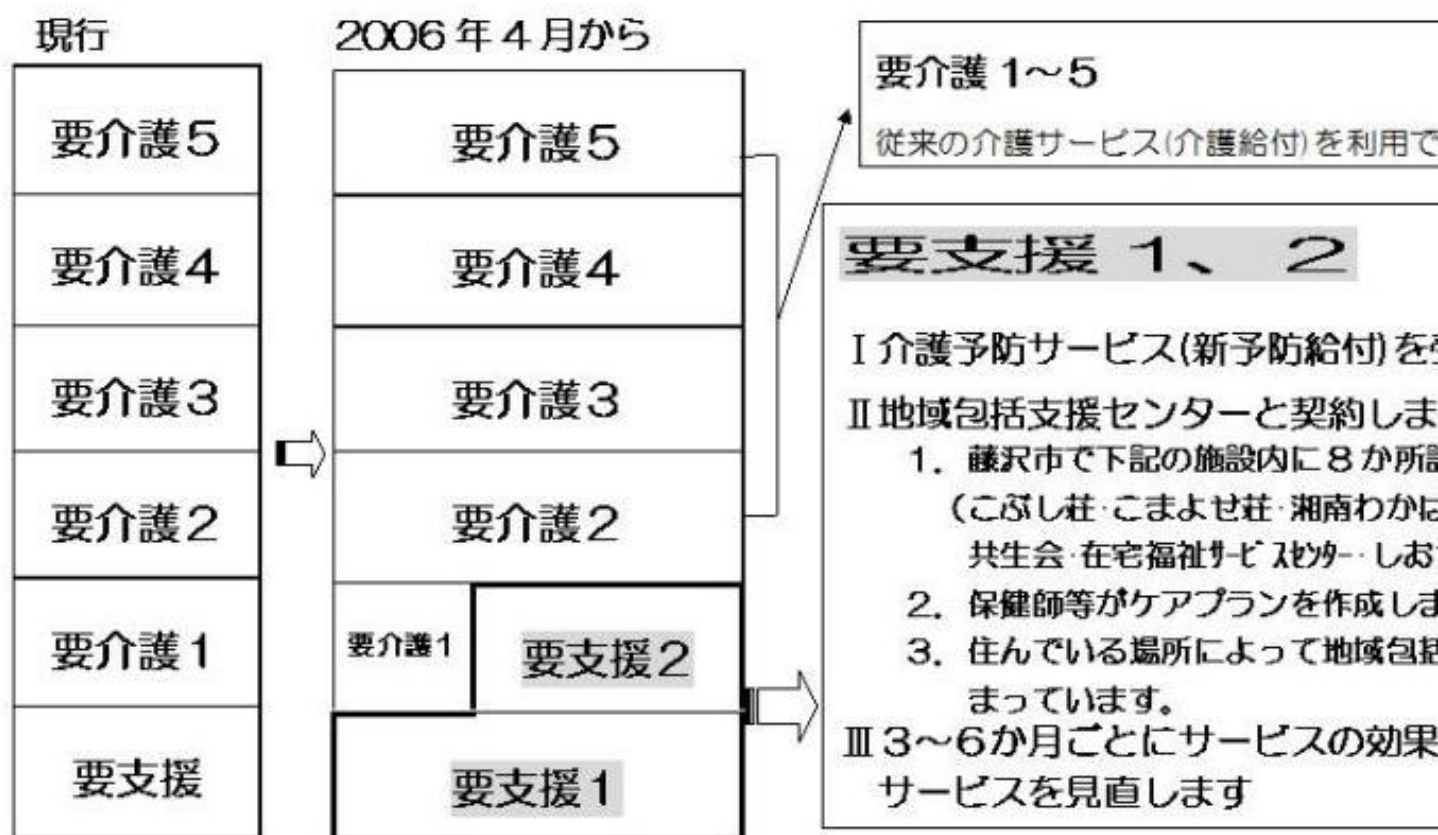
2、デイサービスでは、従来のサービスに加え運動機能向上  
のための機能訓練、栄養指導、口腔機能向上等のサービ  
スが選択できます。

うまく機能するのでしょうか？



# 新介護保険は

一藤の対応



## 要支援の内容を詳しく説明すると…(藤の対応の範囲で)

要支援 1		要支援 2	
デイサービス	訪問介護	デイサービス	訪問介護
1、週1回程度の利用で 自己負担2,266円 (注)送迎、入浴料を含む	1、週1回(月5時間)程度の利用で自己負担1,256円 2、週2回(月10時間)程度の利用で自己負担2,512円	1、週2回程度の利用で 自己負担4,431円 (注)送迎、入浴料を含む	1、週1回 自 2、週2回 自 3、週3回 利用
利用限度額は月50,594円		利用限度額は月105,800円	

※ 予防給付はキャンセルしても自己負担は変わりません。

※ 新制度は2006年4月1日以降認定された利用者から適用されます。

入浴介助サービスについての感想

稲葉 克己

右手足が麻痺して一人では自由に立つことの出来ない私は、『ぐるーぷ藤』に属する方々によるケア・サービスをを受けて、毎週湯船にゆったり浸っての入浴を昨年の十二月より行っています。昨年十一月までは、シャワー用車椅子に座ってのシャワー浴を『藤』の方々に行っていただきました。しかし、冬シーズンは「シャワー浴は寒いのでは？」ということで、従来のシャワー浴を湯船に入る入浴へと、切り替えていただきました。

確かに、「湯船に入る入浴はシャワー浴と比べると身体の温まり方が、格段に良くなった！」というのが偽らざる私の感想です。湯船入浴は、骨の髄まで暖かさが染み渡ると言ったらよいのでしょうか。身体が長時間ボカボカと温まる、といった感じですが。私の場合喉にも多少ダメージがあり、例えば唾液を静かに飲むことに失敗し、むせ

てしまうという「誤嚥(ごえん)」という障害を持ってしまして、夜中にこれが起こると、「眠っているベッドの上で身体が激しく揺れる」と、私の横で寝ている母は私のことを心配しています。この誤嚥は従来時々



あったのですが、湯船入浴を行った当日の夜はこの誤嚥が皆無となり、睡眠中に一度も目が覚めることがなくぐっすりと眠ることが出来ます。

この点もあって、『藤』の方には非常に感謝いたしております。麻痺している右足は少し表現が大きさになりますが、「氷のように冷たい」ことも多々ありましたが、湯船入浴以後は、そういうことは有り難いことになりました。これも湯船入浴を始めたメリットといえるでしょう。これから『藤』の方々による私の入浴への介助が続くことを、切に望みます。

2005年度 実績報告

(単位：時間)

	9月	10月	11月	12月	1月	2月
本来事業	412.0	332.5	369.0	384.0	313.5	320.0
介護保険・訪問介護	1497.5	1456.5	1502.5	1348.5	1213.0	1239.5
支援費事業	251.5	252.5	259.5	247.5	237.0	244.0
合計	2161.0	2041.5	2131.0	1980.0	1763.5	1803.5

介護保険・デイサービス	26日	26日	26日	25日	23日	24日
延べ利用者数	361名	391名	389名	371名	348名	396名

## へるばー川柳

(ホームヘルプの現場から)



- ・さあ出発！チェーンが切れて大慌て
- ・冷や汗も想定内です 新米ヘルパー
- ・冬晴れに私も一緒にストレッチ



- ・待ってたよの言葉にいつも励まされ
- ・春が来てケアーの足も軽やかに
- ・覚えてる？今食べたのはお昼ごはん
- ・困ったなあ！我が家の夕食頼みたい



《次号はデイハウス藤の花より

お楽しみに！》



## 私の卒業

♡ 新井 万里子

昔でしたら七十才の私は地味な和服姿で孫を相手にお手玉でもしていたでしょうが。そして現在、私が七十才を過ぎてまで介護の仕事に携わることができたことは、今振り返ってみても本当に信じられない程充実した日々でした。

『藤』がスタートした頃の、会員の皆様がああでもない、こうでもないと思いを出し合い、暖かな雰囲気の中で『藤』を育ててきたように思われます。『藤』も少しずつ大きなり介護保険の発足と共に更に会員の人数も増えて、ボランティアすみれも立ち上げることができました。毎月一回の障害者施設「湘南あおぞら」でのボランティア活動に参加される方も、忙しい時間のやりくりの中で、理解と経験を生かして介護の仕事の上で大きなプラスになったのではないかと思っています。私はあまり参加できませんでしたが、バザーのお手伝いは楽しい思い出です。『デイハウス藤の花』の調理では短い期間で



したが、包丁の扱い、味加減、盛り付けなどを実生活で身につけることができました。お陰で家族に一寸自慢ができました。

正確に言いますと『藤』で十二年九月お世話になりました。この間のエネルギーは同じ志を持った仲間の皆さんと、人生の大先輩であるご利用者に与えられ支えられて、ここに『藤』を無事に卒業することができたことと、心から感謝しています。皆様本当に有難うございました。これからの『藤』の発展をお祈り致します。



## すみれだより

3月5日(日)すみれ会議

今年度の反省とともに来年度の活動について話し合いをしました。

ボランティアすみれは、いつもメンバーを募集しています。お電話下さい。

TEL 24-6100



## 税金あれこれ

17年分所得税確定申告の改正点より抜粋



◎ 老年者(65歳)控除が廃止されました。

- ① 65歳以上の者に対する公的年金等控除の額が改正されました。
  - ② 本人が65歳以上でも寡婦(寡夫)控除を受けることが出来るようになりました。
- ※従来納税義務のなかった方でも、今年からは生じる方が出てきます。

税理士 加藤照雄

4月～6月の予定

ヘルパー会議及びスタッフ会議 4/8、5/13、6/10

### 編集後記

★ 長年の夢であった福祉マンションの建設が決まりました。このニュースをお知らせするために、発行を遅らせていただきました。

(小野淑・戸田・橋本・長谷川・内浜)

受付

TEL: 24-6100

月～金 9:00～18:00

(お気軽にお電話ください)

平日の時間外(18:00～翌日9:00)

土、日、祝日にお急ぎの方は

090-7015-7062におかけ下さい。

皆様のご家族、友人、ペットたち  
また、そのかわりをお描きいたします。

●パステル画 水彩画

●ユーモラスなイラストレーション

・作柄にあたっては写真を数枚お借りいたします。

・テーマによっては取材をさせていただきます。

・画料は2万円よりテーマに応じてお見積りをいたします。(含む郵装)

花どけい

39号より表紙の絵を描かせていただいているイラストレーター 川村コウイチです。  
Tel/Fax: 045-714-1224 E-mail: y10565613@ytv.home.ne.jp

